

障がい者への相談支援の充実

アナ： 「市長が語る 2022 三島」第 20 回の今日は、「障がい者への相談支援の充実」についてお話を伺います。豊岡市長、よろしくお願いします。

市長： よろしく申し上げます。

アナ： 三島市では、障がいのある方への相談支援をどのように行っているのでしょうか。

市長： はい。今回は、三島市と民間相談支援事業所とで共同運営をしております「基幹相談支援センター」の相談支援体制についてお話をさせていただきます。三島市では、障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるまちづくりを推進しておりますが、一方で、地域には様々な困りごとをかかえた方がいらっしゃいます。障がいのある方や高齢の方、また、家族で暮らしている方もいれば、単身の方もいらっしゃいます。

そのような中、例えば 8050 問題など、抱える課題が、複雑化・複合化しており、これまでの支援体制では対応が難しくなってきました。

そこで、地域共生社会の実現に向けて包括的な支援が可能な仕組みを整備するため、社会福祉法が改正され、属性や世代にかかわらず、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業、これを「重層的支援体制整備事業」と申しますが、三島市でも新たに取組むことといたしました。

アナ： 8050 問題は、80 代の親御さんが、50 代のひきこもり等のお子さんを支えて生活しているという問題ですが、ご高齢の方の相談を受けていたらお子さんの相談だったということもあるのですね。

市長： はい。そのため、重層的支援体制では、障がい、高齢、子ども、生活困窮等関連する分野が互いに連携し、一体的に相談できる体制を整備していく必要があると考えております。

その一環として、障がい福祉課では、一昨年、障がいのある方の相談支援体制の充実・強化を目的に、市と民間の相談支援事業所とで、別々に開設していた相談窓口を一つにし、市役所敷地内の別棟に官民共同の「基幹相談支援センター」を開設しました。

このセンターでは、開庁日の午前 10 時から午後 4 時までの間、常時 2 名の相談支援専門員が、電話や面談による相談を受け付けておりますので、希望される方は、ぜひご利用いただければと思います。

アナ： 相談を受ける相談支援専門員は、どのような役割を果たしているのでしょうか。

市長： はい。相談支援専門員は、障がいのある方が、住み慣れた地域で、生き生きと暮らしていただくため、障がいのある方やそのご家族などの相談をしっかりと受け止めて、一人ひとりのニーズに寄り添った福祉サービスの情報提供などを行っております。

今後、重層的支援体制の整備が進んでまいりますと、障がい以外の社会福祉分野との連携が必要な課題を一体的に解決するためにも、ますます大切な役割を担うことが期待されています。

アナ： 頼りになる相談支援体制があるのは本当に安心ですね。

話は変わりますが、最近、「デジタル障がい者手帳」という言葉を耳にしました。一体どのようなものなのでしょうか。

市長： 「デジタル障がい者手帳」は、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の取り組みの一環といえますが、民間会社が開発したスマートフォンアプリ「ミライロID」を利用し、障がい者手帳の情報をスマートフォンの画面に表示させるものです。

アプリ上の「デジタル障がい者手帳」を提示することで、ミライロIDを導入している民間事業者、地方公共団体が提供するサービスについて、障がい者手帳を提示した場合と同じ割引等が受けられるようになります。

市の公共施設では、市営駐車場、楽寿園、市民温水プールなどで利用することができます。

アナ： 三島市は、DXの推進に積極的に取り組んでおられますが、障がい福祉の分野でも、いち早く参加されているんですね。

豊岡市長、本日はありがとうございました。

市長： ありがとうございました。